

令和5年度
(2023年度)

都市整備部の取り組み

<部長の方針・考え方>

時代の変化に対応できる“まち”の実現に向けて、都市政策に関する各計画に基づき着実に事業を推進していくとともに、政策課題への対応や業務改善に取り組む部内ワーキングの取り組みを通じて、人材育成による組織力の強化を図ります。

- ① 暮らしたくなるまちづくりの取り組み ② 都市づくり情報のDX ③ 人材育成による組織力の強化

<部の構成>

都市計画課
住宅まちづくり課
市街地整備室市街地開発課
市街地整備室連続立体交差課
施設整備室施設設計課
施設整備室建築課
施設整備室設備課
施設整備室施設管理課
開発指導室開発調整課
開発指導室審査指導課

<主な担当事務>

- (1) 都市政策に関すること。
(2) 景観に関すること。
(3) 空き家・空き地に関すること。
(4) 市街地再開発事業、土地区画整理事業等に関すること。
(5) 京阪本線連続立体交差事業に関すること。
(6) 市有建築物等の新設・改良等の計画及び設計・施行に関すること。
(7) 学校施設等の管理に関すること
(8) 開発事業等に係る協議及び指導に関すること。
(9) 開発許可及び建築確認の審査・検査に関すること。
(10) 建築物の維持管理、防災等の指導に関すること。

重点的な取り組み： 魅力ある都市基盤の整備

京阪本線連続立体交差事業

鉄道高架化工事にあわせて、文化財調査及び占用物件等の移設など関係機関との円滑な調整、協議及び手続を進めるとともに、施行者等との連携や情報共有を行い、工事区間における周辺地域への周知を図ります。

また、事業用地の取得にあたっては、鉄道高架化工事の重要性及び必要性について関係権利者の理解を得られるよう、引き続き、民間機関を活用しながら計画的かつ効率的な取り組みを進めます。



(用地買収状況：北中振3丁目付近)

市街地開発事業

京阪本線連続立体交差事業にあわせてコンパクト・プラス・ネットワークの形成に取り組む光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業においては、商業施設等の整備など組合が実施する事業に対して、引き続き、財政的・技術的支援を行います。

また、鉄道駅周辺や第二京阪道路沿道におけるまちづくりとして、土地区画整理事業の実現をめざす準備組織が設立されている村野駅西地区及び茄子作地区においては、都市計画に向けた手続を進めるとともに、引き続き、事業化に向けた技術的支援を行います。



(光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業イメージパース)

※組合にて検討中のため、変更する可能性があります

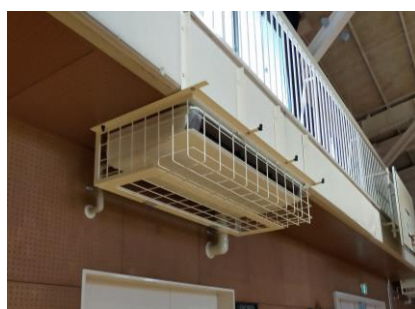
都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の推進

市街化区域及び市街化調整区域の「区域区分」について、大阪府が令和7年度に一斉見直しを予定していることから、土地利用状況や将来のまちづくり動向を勘案し、「区域区分」及び「用途地域」の見直し区域について検討を進めます。

重点的な取り組み：教育環境の充実

学校空調設備整備事業

小中学校体育館の空調設備は、令和6年度までの導入完了に向けて整備事業者の選定を進めます。また、教室等既存空調設備の更新は、令和6年度の事業者選定に向けて詳細検討を進めます。



(体育館空調設備整備イメージ)

学校トイレ整備事業

残る35系列のトイレ整備を進め、今年度中に洋式化・ドライ化等の整備を完了する予定です。



(洋式化・ドライ化)



(ユニバーサル化)

禁野小学校整備事業

令和8年度中の完成をめざし、今年度は解体工事を完了し、基本設計を取りまとめた後に実施設計を進めます。



(新校舎イメージ)



(解体状況 令和5年4月時点)

学校園施設改善事業

子どもたちの教育環境の充実を図るため、小中学校の保全・更新工事については、財政負担の平準化を図りながら計画的に進めることにより、施設の安全性や機能性を確保します。

エレベーターについては、令和5年3月に策定した「学校施設のエレベーター設置等に関する方針」に基づき、今年度は3校の実施設計と1校の工事を進めます。

また、ぬかるみや水はけ不良が発生している小中学校のグラウンドについては、直営作業による改修を進めます。



(グラウンド改修中)



(グラウンド改修後)

重点的な取り組み：安全・安心のまちづくり

マンション管理支援事業

令和2年6月に改正（令和4年4月施行）された「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づき、分譲マンションにおける良好な居住環境を確保するとともに、地域の活力を高め、魅力あるまちづくりを推進するため、令和4年度に実施した市内分譲マンションの管理実態調査の結果を踏まえた、「枚方市分譲マンション管理適正化推進計画」を策定します。

盛土規制法基礎調査事業

令和3年7月に発生した静岡県熱海市における土石流災害を契機に、従来の「宅地造成等規制法」が宅地を対象に造成工事等を規制していたものから、土地の用途・目的を問わず危険な盛土等を包括的に規制する、「宅地造成及び特定盛土等規制法」に改正（令和5年5月施行）されたことを受け、規制区域の指定など同法の施行に伴う必要な取り組みを進めます。

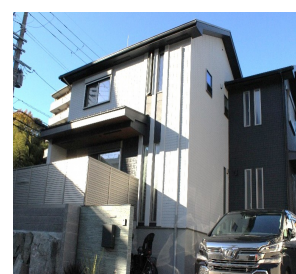
重点的な取り組み：多様な生活・社会の課題解決に取り組むまちづくり

空き家・空き地対策推進事業

第2次枚方市空家対策実行計画に基づき、空き家・空き地対策のさらなる充実を目指し、多角的な施策の展開を図ります。

空き家・空き地の利活用については、「若者世代空き家活用補助制度」や「地域空き家活用補助制度」を引き続き運用するとともに、積極的な啓発・周知活動による利用拡大に取り組みます。

また、快適で暮らしやすい環境をめざし、地域の実態や課題と向き合いながら所有者に働きかけを行い、利活用の促進や市場への流通など、地域が抱える課題と空き家の解消に繋がります。



(「若者世代空き家活用補助制度」の活用事例)

都市づくり情報 DX 推進事業

新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式に対応するため、都市計画や建築、景観など都市づくりに関する情報を一元化したシステムを構築し、市民や事業者等が職員と接することなく必要な情報の閲覧や取得ができる窓口端末及び課金機を設置します。

将来の「自宅や会社からでも必要な都市づくり情報が取得できる市役所」をめざして、一元化した情報のオープンデータ化や申請手続きに係る手数料のキャッシュレス化の検討など、スマート自治体の実現に向けて取り組めます。

システム構成

- タッチパネル
…閲覧/印刷
- レシートプリンター
…領収書発行
- 架台
…システム設置
- プリンター
…証明書等の発行
- 課金装置
…手数料等の課金



(参考：神奈川県藤沢市)

重点的な取り組み：人材育成による組織力の強化

ワーキンググループによる横断的な取り組み

多様化・複雑化する都市問題や政策課題等に対応した都市政策の立案及び職場の環境改善や業務効率化による職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、若手や中堅職員を中心としたワーキンググループを構成し、大胆かつ斬新な発想と EBPM の手法を取り入れた取り組みを通じて、人材育成による組織力の強化を図ります。

《予定案件》産業立地に向けた土地利用誘導策・市街化調整区域の税制度、都市づくり情報 DX など

持続可能な災害体制の構築

地震災害時における二次的災害を未然に防止するため、被災した建築物や宅地の応急危険度判定を行う判定士等の育成及び増員を図ります。